

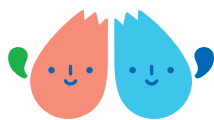
社会保険 とやま

SHAKAI HOKEN TOYAMA

2022.6

隔月発行

No.640



CONTENTS

「日本年金機構」からのお知らせ

- 算定基礎届の提出をお願いします
- 令和4年4月から現物給与の価格が改定されました
- 「ねんきん定期便」について

「協会けんぽ」からのお知らせ

- 「とやま健康企業宣言」をはじめませんか？
- 従業員の皆様が健康で働き続けるために特定保健指導を利用しましょう！

「社会保険協会」からのお知らせ

- 海の家・プール共通利用補助券のご案内
- 「下呂温泉・ぎふ長良川温泉」共通宿泊助成券のご案内
- Webセミナーのご案内
- 協会費納入のお礼
- 口座振替おすすめのご案内
- ボウリング1日教室参加者募集

地熱の力でぽかぽか暖かいエコ山小屋

｜ らいちよう温泉 雷鳥荘 〒930-1414 富山県中新川郡立山町室堂 TEL 076-463-1664 ｜
(立山の室堂ターミナルより徒歩30~40分程度)

暖炉を眺めながらノンビリできる立山の冒険拠点。地熱で暖房をまかない、全館のお湯までつくりだす珍しい山小屋として注目されている。健康増進や冷え性にも効くと言われる白濁の温泉からは、大パノラマが広がる。運がよければ、グググと唄う富山のアイドル雷鳥が、付近の茂みから姿を現すのも楽しみのひとつだ。



算定基礎届の提出をお願いします

事業主の皆様には、毎年1回、7月1日現在におけるすべての被保険者（社会保険に加入している従業員）の標準報酬月額を決定するために、「算定基礎届」を提出いただいています。この「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則として1年間（9月から翌年8月まで）固定され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となるものです。

つきましては、算定基礎届およびその他必要となる届書を提出期間内にご提出いただきますようお願いいたします。
 なお、令和3年度から「被保険者報酬月額算定基礎届総括表」を廃止いたしましたので提出は不要です。

手続き時期・場所および提出方法

区分	内容
提出時期	令和4年7月1日(金)から7月11日(月)まで
提出先	金沢広域事務センター (算定基礎届送付時に同封している返信用封筒をご利用ください。) ※ 管轄の年金事務所への持参も可能です。
提出方法	電子申請、電子媒体(CDまたはDVD)、郵送、事務所への窓口持参

手続きの簡素化および迅速化が見込める電子申請が便利です。ぜひご利用ください。

なお、電子申請による届け出の詳細については、日本年金機構ホームページをご覧ください。

※算定基礎届の提出にあたっては、日本年金機構ホームページに掲載した資料や動画等をご覧ください、記入漏れや誤り等のないようよろしくお願いします。

令和4年4月から現物給与の価格が改定されました

報酬や賞与の全部または一部が、通貨以外のもので支払われる場合（現物給与）の価格は、厚生労働大臣が定めることとされています。このたび、厚生労働省告示により現物給与の価格が改定され、令和4年4月1日より適用されました。

この現物給与の価格の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようお願いいたします。

(単位:円)

	食事で支払われる報酬等					住宅で支払われる報酬等
	1人1ヵ月当たりの食事の額	1人1日当たりの食事の額	1人1日当たりの朝食のみの額	1人1日当たりの昼食のみの額	1人1日当たりの夕食のみの額	1人1ヵ月当たりの住宅の利益の額(置1置につき)
富山県	22,500	750	190	260	300	1,290

※改定箇所は赤字で表示しています。富山県以外の価格につきましては日本年金機構のホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



「ねんきん定期便」について

「ねんきん定期便」は、保険料納付の実績や将来の年金給付に関する情報をわかりやすい形でお知らせし、年金制度に加入していることや年金給付と保険料負担の関係を実感いただき、現役世代、特に若い世代の方に年金制度に対する理解を深めていただくことにより、国民の年金制度に対する信頼を向上させることを目的としてお送りしているものです。

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険の加入者（被保険者）にお送りしています。また、「ねんきん定期便」は、誕生月の2カ月前に作成し、誕生月にお手元に届くようにお送りしています。ただし、1日生まれの方は、誕生月の3カ月前に作成し、誕生月の前月にお手元に届くようにお送りしています。

下図のように、「ねんきん定期便」は年齢によって形式や記載される内容が異なります。

区分		送付形式	内容		備考
毎年 (節目の年以外)	50歳未満	はがき	直近1年間の 情報	これまでの加入実績に 応じた年金額	被保険者の 誕生月に郵送
	50歳以上			年金見込額	
節目の年	59歳	封書	全期間の 年金記録情報	年金見込額	
	35歳、45歳			これまでの加入実績に 応じた年金額	

●●● 便利な「ねんきんネット」にご登録を ●●●

「ねんきんネット」は、インターネットを通じて、いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金記録を確認できる便利なサービスです。ぜひご登録ください。

「ねんきんネット」のユーザIDを取得することによって、電子版「ねんきん定期便」を利用できます。電子版「ねんきん定期便」の内容は、郵送されるハガキ版の「ねんきん定期便」と同一であるだけでなく、ダウンロード機能など年金記録の管理・保存に便利です。

「ねんきんネット」では、郵送意向登録機能により、ハガキ版の「ねんきん定期便」の郵送停止の意向を登録できます。郵送費用の節減とペーパーレス化の推進のため、電子版「ねんきん定期便」のご利用とハガキ版の「ねんきん定期便」の郵送停止のご登録をお願いします。

共済組合に加入中の方へは、加入されている共済組合から「ねんきん定期便」が送付されますので、日本年金機構から「ねんきん定期便」は送付されておりません。そのため、**共済組合に加入中の方は**、「ねんきんネット」(日本年金機構)の電子版「ねんきん定期便」がご利用いただけませんのでご注意ください。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは
下記専用番号へ

0570-058-555 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は
(東京) 03-6700-1144 (一般電話)





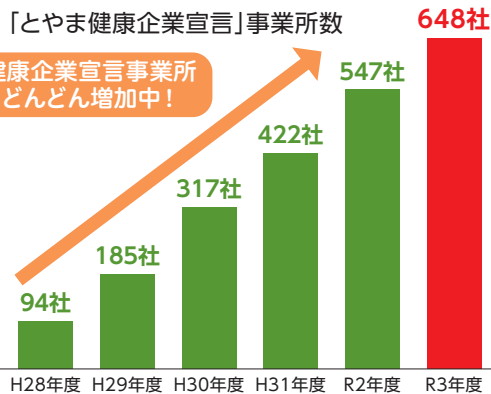
健康企業宣言

「とやま健康企業宣言」をはじめませんか？

とやま健康企業宣言とは？

経営者が、企業全体で社員の健康づくりを戦略的に実践する健康経営®に取組むことを宣言することです。協会けんぽ富山支部では、富山県及び健康保険組合連合会富山連合会とともに、オール富山で職場の健康づくりを推進するため、健康企業宣言富山推進協議会を発足し、県内企業における職場の健康づくりを支援しています。※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「とやま健康企業宣言」事業所数

健康企業宣言事業所
どんどん増加中！

健康経営は、少子高齢化に伴い労働力人口が減少する日本において重要な経営手段であり、特に少数の従業員で経営している中小企業ほど、一人ひとりの健康を大切にすることが肝要です。

健康経営の第一歩として「とやま健康企業宣言」をはじめませんか？「宣言しても取り組めるか不安…」という方も大丈夫！協会けんぽが全力でサポートさせていただきます！！



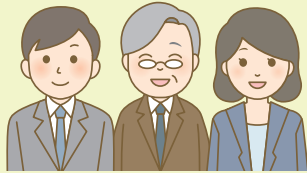
健康経営で期待できる効果

労働生産性の向上

人材の確保

企業イメージ向上

事業リスク軽減



とやま健康企業宣言の申込は簡単！

①エントリー

「とやま健康企業宣言Step1応募用紙」をご記入いただき、当支部にFAXまたは郵送にてご提出ください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。

②協会けんぽの支援



当支部より「Step1宣言証」の交付、貴社の健康課題の見える化等を行い、取り組みを支援します。

③取り組みの実践



当支部より定期的に状況を確認させていただき、必要な支援を行います。

とやま健康企業宣言について詳しくは協会けんぽ富山支部のホームページをご覧ください。



お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで

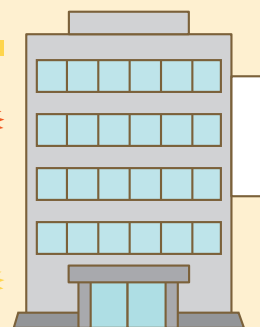
従業員の皆様が健康で働き続けるために 特定保健指導を利用しましょう！

従業員の健診結果を放置していませんか？生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（以下「メタボ」という）は、内臓脂肪の蓄積により、高血糖・高血圧・脂質異常等が重複した状態のことです。自覚症状がほとんどなく、放っておくと動脈硬化が進行し、脳出血や心筋梗塞等の病気の引き金となります。

重篤な病気の発症



事業所にも大きなダメージ



大切な従業員を守るために
事業所ができること、それは…

特定保健指導の活用！

～健康のプロが無料で実施、受けさせないのはもったいない！～

健診の結果から、メタボリスクのある方に保健師や管理栄養士が面談し、食事や運動など、一人一人に合った具体的なアドバイス・支援をさせていただきます。面談はオンラインでも実施可能です。

特定保健指導を受ける方法

- 健診受診後、当日に健診機関の保健師等が対象となった方にお声がけし、30分程度面談を行います。（一部の検診車健診においても、健診当日に特定保健指導を受けることができます。）

Check! 特定保健指導を健診当日に受けるメリット

- ① 健診受診後、すぐに結果を知ることができ、**健康意識が高いうちにアプローチ**できます！
- ② 後日特定保健指導を受ける場合の日程調整の必要がないため、**お仕事への影響が最小限**です！

※ 特定保健指導を実施していない健診機関もありますので、詳しくは健診機関へお問い合わせください。

- 健診当日に特定保健指導を実施しない場合、生活習慣病予防健診受診後2～3か月程度で事業所に「特定保健指導のご案内」が届きます。案内に同封されている「回答用紙」をご提出ください。ご希望の日程に、保健師等が事業所にお伺いし、面談を行います。

特定保健指導の流れ



お問い合わせは 協会けんぽ富山支部 保健グループ【☎076-431-5273】まで



令和4年度

「海の家・プール」共通利用補助券のご案内

利用対象者 協会会員事業所の事業主、被保険者、被扶養者

申込方法 右記様式にて申込書を作成してください。返信用封筒に切手(下欄参照)を貼付し、宛先をご記入のうえ、申込書と併せて当協会まで郵送してください。
※当協会へ直接取りに来られる場合は、事前にFAXしてください。<FAX 076-433-3664>

ご利用方法 補助券に事業所名、氏名を記入し、利用される施設にご提出ください。下記の料金で利用できます。

施設名	期間	会員利用料金
栄楽荘(岩瀬浜)	7月 9日～8月28日	200円
山田屋(千里浜)	7月 17日～8月20日	300円
ミラージュランド	7月 23日～8月30日	高校生以上600円

※状況等により変更の場合がありますので、ご確認の上ご利用ください。

申込様式

「海の家・プール」共通利用補助券申込書	
事業所名	
事業所住所 〒	
協会番号	(例) 1-3373
電話番号	FAX番号
担当者名	希望枚数 枚

※太閤山ランドは、施設の都合により本年度の補助券発行を中止させていただきます。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。



令和4年度

下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券のご案内

お1人1泊につき**500円割引** 他の割引券や特別料金との併用ができます。

下記旅館の宿泊代が現地払いの場合に利用できます。なお、宿泊代を旅行会社等へ事前払いする場合は、旅館内利用券として飲食代、お土産代として利用することができます。

利用対象者 協会会員事業所の事業主、従業員及びご家族とその同伴者(但し小学生以上)

利用期限 ●下呂温泉(2022年12月31日宿泊分まで)
●ぎふ長良川温泉(通年)

申込方法 右記様式にて作成した申込書と切手(下欄参照)を貼付した返信用封筒を同封のうえ当協会まで郵送してください。

申込様式

下呂・ぎふ長良川温泉共通助成券申込書			
事業所名		事業所住所	
事業所記号		(例 協会番号 1-3373)	
電話番号		FAX番号	
担当者名		希望枚数	枚

下呂温泉の対象施設

※詳細は、「下呂温泉旅館協同組合」のホームページをご覧ください。

湯之島館	川上屋花水亭	懐石宿水鳳園	瓢さん	民宿割烹松園	ゆらぎの里ひだ山荘
水明館	菊半旅館	観光ホテル湯本館	下呂紅葉館	温泉ビジネスホテル富喜屋	花いかだ
望川館	紗々羅	こころをなでる静寂みやこ	いずみ荘	幸乃湯旅館	桜リバーサイドステイ下呂温泉
下呂観光ホテル	ホテルくさかべアルメリア	木曽屋	くつろぎの宿ふじはら	温泉宿廣司	
下呂温泉山形屋	吉泉館竹翠亭	富岳	ますや	ビジネスホテルプランタン	
小川屋	湯快リゾート下呂彩朝楽本館	睦館	内湯浅野屋	神明山荘	
下呂ロイヤルホテル雅亭	湯快リゾート下呂彩朝楽別館	みのり荘	民営国民宿舎さくらや	民宿食堂ラムネ屋	

ぎふ長良川温泉の対象施設

※詳細は、「ぎふ長良川温泉旅館協同組合」のホームページをご覧ください。

岐阜グランドホテル	鶴匠の家 すぎ山	石金	十八楼
-----------	----------	----	-----



【「海の家・プール」利用補助券】【下呂温泉・ぎふ長良川温泉 共通宿泊助成券】事業所規模上限枚数

事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金	事業所規模	上限枚数	切手料金
1～9人	10枚	84円	50～99人	40枚	94円	300～399人	100枚	140円	750～999人	250枚	250円
10～29人	20枚		100～199人	50枚		400～499人	150枚	210円	1,000人以上	300枚	
30～49人	30枚	94円	200～299人	80枚	140円	500～749人	200枚	250円			

※上記のとおり事業所規模(賛助会費区分)に応じて上限枚数を設定しております。(補助券それぞれの枚数です)
※発行枚数に限りがありますので、なくなり次第配布を終了させていただきます。

お問い合わせ先

一般財団法人 富山県社会保険協会
〒930-0805 富山市湊入船町3-30 KNB入船別館2F

TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>



協会会員事業所様限定

Webセミナーのご案内について

社会保険事務担当者様向けに、下記テーマによりWebセミナーを開催しています。職場やご自宅からお気軽にいつでもご参加いただけますので、「健康セミナー」と併せてご活用ください。

視聴方法



会員事業所様には、5月にパスワードを掲載したリーフレットと冊子「社会保険の事務手続」をお送りしました。
当協会ホームページの右下 **会員限定Webセミナー** をクリックして、画面内の指示に従って受講してください。



社会保険事務セミナー 〈視聴期間〉令和4年6月1日～令和5年3月31日

①社会保険の適用及び保険料等について (40分)

②健康保険の給付について (20分)

【講師】社会保険労務士 宮本 敦子



健康セミナー 〈視聴期間〉令和4年6月1日～令和5年3月31日

「腸活ストレッチ」(10分)

【講師】(株)ライフフィット代表 健康運動指導士 和田 千恵子



「リフレッシュ体操」(10分)

【講師】(株)ライフフィット所属 健康運動指導士 清水 志保



「首コリ解消ストレッチ」(10分)

【講師】(株)ライフフィット所属 スポーツトレーナー 須田 裕子



令和4年度 協会費納入のお礼

令和4年度社会保険協会費の納入にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
なお、納入がお済みでない会員事業所様におかれましては、会費の納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振込用紙が見当たらない場合は再交付いたしますので、当協会までご連絡くださいますようお願いいたします。(TEL 076-433-3663)



口座振替おすすめのご案内

令和4年度より、協会費の振込み手数料を事業所様ご負担とさせていただきます。

なお、口座振替をお選びいただくと、口座引き落とし手数料は当協会の負担となります。また、支払いのために銀行へ行く手間が省けるうえ、支払い忘れもなくなりますので、是非この機会に口座振替をご利用ください。

ご希望の事業所様は、5月にお送りした「預金口座振替依頼書」にご記入のうえ、富山県社会保険協会までお送りください。令和5年度よりご指定の口座より引き落としをさせていただきます。



ボウリング1日教室 参加者募集

プロボウラー・インストラクターが
上達のコツをご指導いたします。

開催日時 7月23日(土) 10:00~12:00(9:30~受付開始)

場 所 富山地鉄ゴールデンボウル 富山市千歳町1-1 TEL 076-431-2131

参 加 費 1人500円(ゲーム代・テキスト代・貸靴代を含みます。当日会場でお支払いください)

定 員 希望コースそれぞれ先着20名

対 象 者 当協会会員事業所の事業主、被保険者及びご家族(小学生以上)

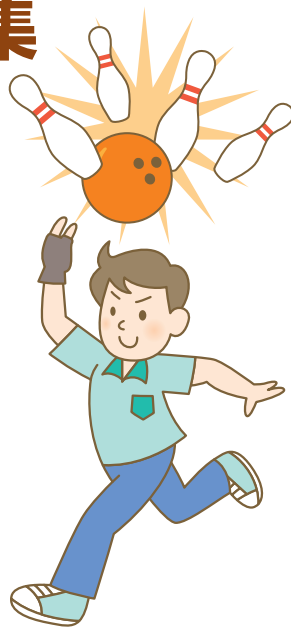
申込締切 7月15日(金)

申込方法 下記様式にご記入のうえFAX(076-433-3664)でお申し込みください。

※定員に限りがあります。定員に達した場合は、FAXでご連絡いたします。

※当協会から連絡がない場合は、当日直接ご参加ください。

なお、開催の有無等変更がある場合については、当協会からご連絡いたします。



申 込 書

事業所名				事業所所在地	〒 -		
協会番号 (例 1-3373)	電話番号		() -	FAX番号	() -		
氏 名				年 齢			
希望コース	初 心 者 コ ー ス ・ 中 級 者 コ ー ス ※ご希望のコースを○で囲んでください。						

日本年金機構からのお知らせ

令和4年7月・8月の年金出張相談所(事前予約制)

相談時間 午前10時~午後3時

- 年金出張相談所にお越しの際は、事前にお電話でご予約願います。(予約先：管轄年金事務所)
- 基礎年金番号通知書・年金手帳、年金証書、各種通知書や印鑑等をご持参ください。
- 代理の方がお越しになる場合は、委任状をお持ちください。
- 個人情報保護のため、本人確認にご協力願います。

※印は定例曜日と異なる日

富山管内

大久保ふれあいセンター 7月 8日(金) 8月12日(金)
 大山地域市民センター 7月13日(水) ———
 八尾コミュニティセンター 7月 6日(水) 8月 3日(水)
 婦中行政サービスセンター 7月15日(金) 8月19日(金)

高岡管内

氷見市役所 7月13日(水) 8月10日(水)
 氷見商工会議所 7月27日(水) 8月24日(水)
 射水市役所 7月19日(火) 8月16日(火)

魚津管内

滑川市役所 7月14日(木) ※8月10日(水)
 上市町働く婦人の家 7月26日(火) 8月23日(火)
 立山町元気交流ステーション 7月 7日(木) 8月 4日(木)
 入善町役場 7月21日(木) 8月18日(木)
 朝日町役場 7月20日(水) 8月17日(水)

砺波管内

小矢部市役所 7月 5日(火) 8月 2日(火)
 城端市民センター 7月12日(火) 8月 9日(火)
 福光市民センター 7月28日(木) 8月25日(木)

来訪相談のご予約は

「予約受付専用電話」へ **0570-05-4890**

●受付時間

月~金曜日(平日) 午前8:30~午後5:15

※土・日・祝日、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは

03-6631-7521へ

年金相談についての一般的なお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ **0570-05-1165**

●受付時間

月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

IP電話・PHSからは

03-6700-1165へ

年金の加入に関する一般的なお問い合わせ(事業所、厚生年金加入者向け)

「ねんきん加入者ダイヤル」へ **0570-007-123**

(事業所、厚生年金加入者向け)

●受付時間 月~金曜日 午前8:30~午後7:00

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

IP電話・PHSからは

03-6837-2913へ

ねんきん定期便・ねんきんネットに関するお問い合わせ

「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」へ **0570-058-555**

●受付時間

月曜日 午前8:30~午後7:00(休日の場合を除く)

火~金曜日 午前8:30~午後5:15

第2土曜日 午前9:30~午後4:00

IP電話・PHSからは

03-6700-1144へ

富山年金事務所 **076-441-3926**

高岡年金事務所 **0766-21-4180**

魚津年金事務所 **0765-24-5153**

砺波年金事務所 **0763-33-1725**

受信後は、ご案内のアナウンスが流れます。ご希望の番号を選択いただくことで担当者へのお取次ぎをいたしますので、その後、ご用件を申し付けください。

【発行】一般財団法人 富山県社会保険協会 富山市湊入船町3-30 TEL 076-433-3663 FAX 076-433-3664
<https://www.shaho-toyama.or.jp/>

【記事提供】日本年金機構中部地域部 / 全国健康保険協会富山支部
 (富山・高岡・魚津・砺波年金事務所)

令和4年6月20日

〈制作・印刷〉

株式会社富士印刷